



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 関東地方整備局管内の直轄河川の被災状況及び復旧状況の更新について

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）における関東地方整備局管内の直轄河川の被災状況及び復旧状況について、情報を更新しましたのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000363.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000363.html)

### 2. 「関東地方整備局の業務実績を有しない者の競争参加を促す評価の試行」について

関東地方整備局(以下、「整備局」)では、建設コンサルタント業務等の発注手続きにおいて、業務の品質確保対策として整備局の発注業務の実績(業務成績や技術者評価点等)を重視した評価を行っていますのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000360.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000360.html)

### 3. 第26回「手づくり郷土(ふるさと)賞」の募集開始

「手づくり郷土賞」は、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取り組みが進むことを目的に、昭和61年度に創設され今年度で26回目を迎える国土交通大臣表彰です。第26回「手づくり郷土(ふるさと)賞」の募集を開始しますのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000350.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000350.html)

### 4. 平成22年 関東地方一級河川の水質現況について

関東地方の一級河川8水系46河川(国土交通省管理区間)において、平成22年に実施した水質調査の結果を取りまとめましたのでお知らせしますのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000349.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000349.html)

## 5. 新潟・福島豪雨による矢木沢・奈良俣・藤原ダムの洪水調節効果(速報値)

平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨では、矢木沢ダム上流域において 72 時間雨量が 631 ミリメートルとなるなど、矢木沢ダムと奈良俣ダムでは管理開始以来、最大となる流入量を記録しました。

今回の洪水期間中において、利水容量の空き容量を有効利用したことにより、3 ダムで最大約 9,909 万立方メートル(東京ドーム 80 杯分)の水を貯留し、下流の洪水被害の軽減を図りましたのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonedamu\\_0000015.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonedamu_0000015.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣について

平成23年7月27日からの北陸、東北地方への大雨により、新潟県、福島県等で洪水氾濫、土砂崩れなどが発生し、公共土木施設等に大きな被害が発生していることから、新潟県、福島県からの要請を受けて、被災状況の調査、復旧方針等の技術的な支援、助言のため、国土交通省の緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）を派遣しました。

あわせて、排水ポンプ車（39台）、照明車（39台）の支援を行っていますのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/river03\\_hh\\_000368.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/river03_hh_000368.html)

### 2. 「グリーンウェイ2011」の実施結果について

国土交通省、環境省及び農林水産省は、「国際生物多様性の日（5月22日）」を中心に、本年3月1日（火）より6月15日（水）までの期間、青少年などが全国各地で植樹等を行う「グリーンウェイ2011」の実施を呼びかけました。

その結果、42都道府県の383団体、約28,000人の参加者の手により、約79,000本の植樹が行われましたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10\\_hh\\_000054.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000054.html)

### 3. 地方公共団体における耐震改修等に対する補助制度の整備状況について

地方公共団体における建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条に基づく耐震改修促進計画の策定予定と、耐震改修等に関する補助制度の整備状況について平成22年4月1日現在の状況を公表致しましたが、そのフォローアップ調査として、平成23年4月1日現在の状況を次の通り取りまとめましたので、公表いたします。

なお、地方公共団体に対しては、引き続き積極的な取り組みを要請することとしていますのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000257.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000257.html)

#### 4. 道路愛護団体等の国土交通大臣表彰について

「道路ふれあい月間（平成13年度より「道路をまもる月間」から名称変更）」は、8月1日から8月31日までの1箇月間、道路を利用している国民に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、さらには道路をいつくしむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、国土交通省が中心になり関係各機関が主催、民間主要団体が協賛のもと昭和33年より毎年実施されているのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000192.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000192.html)

### ◆◆地域の動き◆◆

#### 立体道路制度を活用した東京都施行による

#### 「環状第二号線新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業」について

東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課

はじめに

東京都では現在、北新宿地区、環状第二号線新橋・虎ノ門地区、大橋地区の三つの地区において都施行の市街地再開発事業を実施しています。

北新宿地区においては青梅街道のバイパスとなる放射第六号線、環状第二号線新橋・虎ノ門地区においては臨海部と都心部を結ぶ環状第二号線、大橋地区においては首都高大橋ジャンクションといった根幹的な道路整備にあわせて、従前権利者が入居する再開発ビルの建設や周辺まちづくりを一体的に進めています。

これらは、いずれも東京都の重要施策である幹線道路の整備を目的としており、公共用地率が高く、大規模で権利者も多いことに加え、制度的、技術的にも難易度が高いことから、都自らが事業主体となって再開発事業を実施しているものです。

三地区のうち最も大規模な事業である、環状第二号線新橋・虎ノ門地区の最近の状況について報告します。

#### 環状第二号線新橋・虎ノ門間の事業化の経緯

環状第二号線は、1946年に戦災復興による都市計画決定を行った都心部の重要な環状道路で、新橋・神田佐久間町間を結ぶものです。そのうち虎ノ門・神田佐久間町間は「外堀通り」として供用しています。

残りの新橋・虎ノ門間は、都心部にあるため膨大な用地費を要することや、多くの住民が現地残留を希望していたことなどから、長年にわたり事業化に至りませんでした。

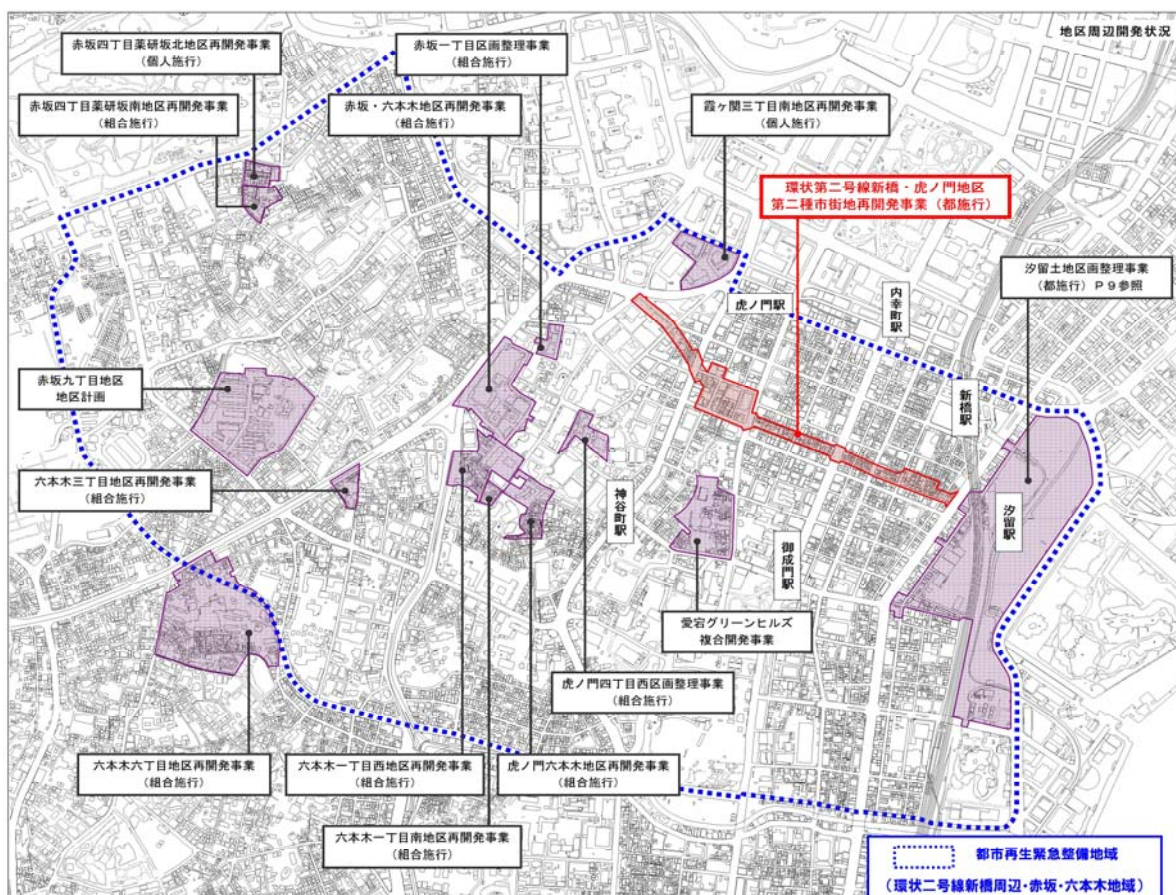
しかし、1989年に建物と道路の一体的整備を可能とする立体道路制度が創設され、道路区域内の権利者も地域での生活や営業を継続しながら道路整備とまちづくりが可能となったことから、地元の機運は事業推進へと転換しました。そこで、立体道路制度を活用した東京都施行市街地再開発事業として、2002年に事業計画を決定しました。

#### 周辺地域の特色

この地区はまさに首都・東京の都心部に位置しており、北側には国会議事堂や官庁街、周辺にはアメリカ大使館をはじめとした各国の大使館などが点在するなど、日本の首都機

能・国際交流機能等が集積しています。また、都心再生に向けた開発ポテンシャルの高い地域で、近年、周辺では大規模な複合開発プロジェクトが活発に展開されており、さらなる成長が期待されています。

2002年には、この地区を含めて、赤坂・六本木・虎ノ門から新橋・汐留までの一帯のエリアが都市再生緊急整備地域「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」に位置付けられています(図1)。



(図1 施行地区と周辺地域の現況)

### 再開発が都心に与えるインパクト

環状二号線の整備と都心部にふさわしい土地利用の転換が図られることにより、周辺の開発も誘導・促進され、地域全体の機能更新が図られると期待しています。さらに、整備される虎ノ門街区の再開発ビル自体が国際交流機能を備えた超高層複合ビルであり、国際都市東京として魅力的な都市づくりが進むと期待しています。

また、環状二号線については、開発が進む臨海部との連携を強化するために1993年に新橋から有明まで計画を延伸し、すでに豊洲から有明までの間が完成しています。今回の地域を含めて、虎ノ門・豊洲間が整備されれば、都心部の渋滞緩和や臨海地域と都心部を結ぶ交通ネットワークの強化にも大きく貢献すると期待されています。

# 全体計画図



(図2 環状2号線新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業の平面図と断面図)



## 再開発の事業概要

施行地区の面積は約 8 ヘクタールで、幅員 40m・延長約 1.35km の環状二号線を整備するとともに、3つの街区で再開発ビルを建設する計画です(図2)。現在、用地取得率は97%に達しています(図3)。環状二号線は、外堀通りから虎ノ門街区までの間は平面構造とし、立体道路制度を利用する虎ノ門街区から本線は地下に潜り、汐留地区を経て築地市場で再び地上に出て、隅田川を渡り臨海部に至る計画です。また、本線が地下化される愛宕通りから第一京浜までの間の地上部道路は、沿道サービス機能だけでなく、緑豊かでゆとりある歩行空間を備えた道路として整備していく予定です。本線の地下トンネルは建設局により工事が進められており、地上部道路は本年度に工事に着手し、2013年度に完成する予定です。

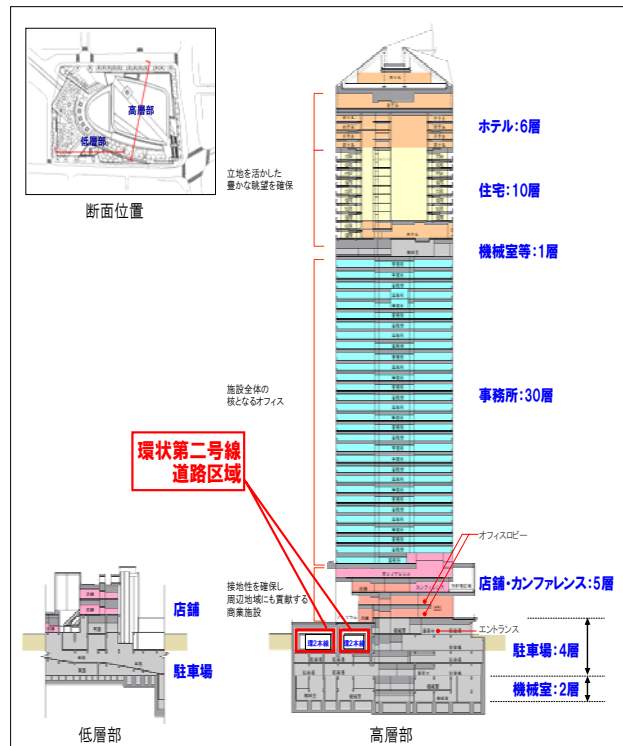
一方、3つに分かれている街区についてですが、新橋街区(I街区)は、低層部に店舗、上層部に住宅や事務所を配置した16階建てビルで、本年3月に完成し、4月に権利者が入居しています。青年館街区(II街区)は、低層部に港区の公益施設、上層部に住宅を配置した21階建てビルで、2007年

3月に完成しています。虎ノ門街区(III街区)は、約1.7ヘクタールの敷地に、地域のシンボルとなる超高層複合ビルを建設し、業務を中心に店舗、住宅、ホテル・カンファレンス等も配置し、国際交流拠点として整備します。虎ノ門街区については、2009年9月に特定建築者を森ビル㈱に決定し、本年4月に建築工事に着手しており、2014年度の完成を予定していません(図4)。

(図4 虎ノ門街区の断面図)



(図3 用地買収状況[新橋側より])



## 立体道路制度を活用した虎ノ門街区

立体道路制度は土地利用の合理化を図るための取り組みのひとつで、道路の区域を立体的に定め、道路施設として必要な空間以外の空間利用を自由にすることで、道路上下に建築物を建設できるものです。虎ノ門街区では立体道路制度を活用し、道路の上下空間を建築可能区域として再開発ビルを建設しています。

具体的には、再開発ビルの地下1階部分に環状二号線のボックスカルバートを抱き込み、再開発ビルが環状二号線の荷重を支持する道路一体建物となっています。なお、立体道路となる虎ノ門街区の道路工事は、特定建築者への委託工事とし、再開発ビルの建築と一体的に整備しています。

## 特定建築者制度の活用

東京都施行の再開発事業では、民間資金の活用、ビル建設のノウハウの活用、事業費の圧縮などを図るため特定建築者制度を活用しており、環状二号線地区でもすべて街区で特定建築者を活用しています。

例えば、虎ノ門街区では、特定建築者を公募する際の条件として環境対策や道路工事との協調体制等を重点に置いたものとししました。その結果、応募者からは太陽光発電システムや大規模蓄熱槽の設置などの提案がなされており、今後は、これらの提案内容の事業への確実な反映を求めながら事業推進を図っていきます。

## 地上部道路の整備と周辺まちづくり

新橋・虎ノ門間の地上部道路は、計画幅員40メートルの中に、広域交通を担う地下本線と、地域内交通を担う地上部道路の二層構造となっているため、地上部道路はゆとりある広い歩道空間を確保することが可能です。この空間を生かして、地域の交流や賑わいを創出するとともに、緑豊かで魅力ある道路として整備していく考えとしています。

また、幅員40mの新たな道路が整備されることを契機として、沿道周辺まちづくりの動きが活発化しています。沿道地権者が自発的に設立した組織である、環状2号線沿道のまちづくり協議会では、環状2号線沿道にふさわしい街並み景観の創出や土地の有効利用を目指して、建物の共同化や街区再編のあり方などを検討しています。地元港区では、まちの将来像や街区再編などの方向性を示す「環状2号線周辺のまちづくりガイドライン」を2011年度中に策定する予定です。

一方、本年3月11日の東日本大震災では、都心部で多くの帰宅困難者が発生しました。こうした課題を解決し、高度防災都市づくりを進めていくためには、街区を集約して大街区化を図り、緑豊かなオープンスペースを確保するとともに、帰宅困難者の一時避難施設などの防災機能も備えた耐震性の高い建築物を誘導していくことが有効です。

都としては引き続き、地元の意向も踏まえながら大街区化を促すなど、東京を代表する幹線道路の沿道にふさわしいまちの実現に向けて、区や地元の取組を支援していきます。

また、都は2008年に「環境軸推進計画書 環2・晴海通り地区」を策定し、臨海部から皇居周辺にかけて環状二号線・晴海通りを中心軸に、周辺のまちづくりと一体となった厚みと広がりのある緑を創出することとしています。

この事業が完成する2014年度には、道路ネットワークがさらに強化されるだけでなく、国際交流機能を備えた超高層複合ビルや緑豊かな道路空間の整備などによって魅力的な都市空間が形成され、国際都市東京の活力創出に大きく貢献すると期待しています。